

欧州：アルコール飲料への Digital Link活用

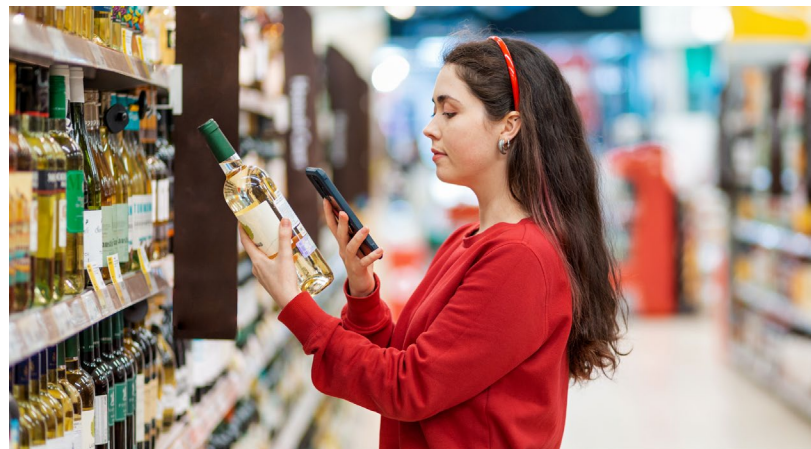
概要

- ▶ EUではワインおよびフレーバーワインについて、規則(EU)2021/2171 により、原産地にかかわらず成分表と栄養価表を提供する義務が定められている。また、蒸留酒やビールについても、商品情報についての消費者告知の重要性の高まりにより、業界として自主規制を設けている。
- ▶ その受け皿としてGS1ヨーロッパはGS1 Digital Linkを活用し、電子ラベル(e-label)にて消費者への情報提供を提案している(GS1 Digital Linkの活用が必須ではない)。

ポイント

- ▶ 活用が期待されるGS1標準：
GTIN、GS1 Data Model、GS1 Digital Link QR
- ▶ GS1ヨーロッパは製品へのGS1 Digital Link QRコード表示手順を公開中。
<https://gs1.eu/activities/alcoholic-beverages/>

ワインに表示されたGS1 Digital Link QRコードから
商品情報を読み取る消費者(イメージ)



欧州

アルコール飲料

- ☐ 調査中
- ☐ 導入済み
- ☐ パイロット

- ✓ **QRコード**
- ☐ GS1データマトリックス
- ☐ その他

- ✓ **オープンな環境**
- ☐ クローズな環境

